

使用料

使用時間区分		基本区分	複合区分	
区分		午前 9 時から正 午まで、午後 1 時 から午後 4 時 30 分まで又は午後 5 時 30 分から午 後 9 時まで	午前 9 時から午 後 4 時 30 分まで 又は午後 1 時か ら午後 9 時まで	午前 9 時から 午後 9 時まで
第 1 教室	A 室	1,080	2,160	3,240
	B 室	530	1,080	1,610
第 2 教室		1,080	2,160	3,240
第 3 教室		1,610	3,240	4,850
第 4 教室		1,080	2,160	3,240
第 5 教室		530	1,080	1,610
大教室	A 室	1,280	2,580	3,870
	B 室	850	1,710	2,580
視聴覚室		1,610	3,240	4,850
会議室		1,080	2,160	3,240